地方創生加速化交付金について

１．交付金の概要

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された交付金。平成27年度の国補正において計上され、予算額1,000億円、補助率は10/10。

２．対象事業の分野及び要件

地域創生に重点を置き、効果の発現が高い分野で先駆性を有する事業を主な対象とする。市町村総合戦略への位置付けと、次の要件を満たすことが必要。

（１）事業分野（いずれかに該当）

① しごと創生　② 地方への人の流れ　③ 働き方改革　④ まちづくり

（２）事業の仕組み　（要件として全て備える）

① 客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計

② 事業の企画や実施に当たり、地域における関係者との連携体制が整備

③ ＫＰＩは成果目標（アウトカム）で設定されること等

④ 効果の検証と事業の見直しの結果について、公表する

（３）先駆性としての要件（②～④のうち２つ以上に該当）

① 自立性　② 官民協働　③ 地域間連携　④ 政策間連携

⑤ 事業推進主体の形成　⑥ 地方創生人材の確保・育成

⑦ 国の総合戦略における政策５原則等

３．交付申請について

（１）ソフト事業を中心とすることとしているが、ソフト事業と密接に関連するハード事業（施設整備事業等）は交付金の対象とする。

（２）事業数は市区町村で２事業まで。ただし、複数の地方公共団体が広域で連携し、同一事業を実施する地域間連携の場合は、制限を設けない。

（３）交付申請額は、市区町村で４～８千万円を目安に申請し、国（内閣府地方創生推進室）で審査のうえ交付される。

４．本町の申請状況について

NO	申請事業の名称	申請額
1	●学校ＩＣＴ推進事業　＊町単独	14,868 千円
2	●（スマートフォンを活用した）高齢者安全促進、健康増進、仕事・生きがい創出 事業　＊町単独	47,844 千円
3	○あしがらローカルブランディング推進事業 ＊足柄上１市５町	6,545 千円
4	○未病の戦略的エリア「未病いやしの里」構築事業 ＊神奈川県＋県西地域２市８町	7,998 千円
合　計		77,255 千円